

国際機関名 (英語略称)	クメール・ルージュ裁判特別法廷国際連合信託基金
英文名称	Trust Fund for the United Nations Assistance to the Khmer Rouge Trials
種 別	☐ 国連事務局 ☒ 国連事務局に設けられた信託基金 ☐ 国連基金・計画 ☐ 国連専門機関 ☐ 国連その他補助機関 ☐ その他国際機関 ☐ 非国家間機関

【所管官庁担当課・室名】外務省南東アジア第一課

【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】

本部所在地:カンボジア(プノンペン)

活動目的等:国連クメール・ルージュ(KR)裁判支援部は、2006年にカンボジアに設置されたKR裁判特別法廷への支援を行う。KR裁判は、1970年代後半に100万とも200万とも言われるカンボジア自国民を大量虐殺したKR政権幹部を裁くための国内裁判で、カンボジア人司法官と国際司法官が協力して行う。本裁判は、我が国が積極的に関与したカンボジア和平プロセスの総仕上げであり、カンボジア国民への正義を達成するとともに、同国の「法の支配」の強化に資することを目的とする。

【当該国際機関の財政(2016年予算)】(千米ドル)

出典:KR裁判四半期報告書(注1)

	総収入	総支出
分担金・義務的拠出金		
任意拠出金(補助金12,100千ドルを含む)	25,195	23,572
会計年度:暦年(1月～12月)		

会計検査機関名:国連会計検査委員会(BOA) (構成員の出身国:インド、タンザニア、ドイツ)

【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等(2016年のもの)】

出典:KR裁判四半期報告書

	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%)
1位	米国	5,288	40%
2位	豪州	1,869	14%
3位	EU	1,676	13%
4位	日本	1,120	9%
5位	スウェーデン	777	6%

【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等(2016年のもの)】

出典:ST/ADM/SER.B/932

	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%)
1位	米国	594	22%
2位	日本	237	10%
3位	中国	194	8%
4位	ドイツ	156	6%
5位	フランス	119	5%

【我が国による拠出の形態】

分担金・義務的拠出金の名称及び主管官庁:

任意拠出金・出資金、基金の名称及び主管官庁:クメール・ルージュ特別法廷国連信託基金拠出金、外務省

【当該国際機関で働く邦人職員(2016年のもの)】(注2)

邦人職員数	0人	当該機関全体の職員数	139人
うち幹部以上	うち0人	及び邦人職員が占める率	0%

【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】

ポストの名称	職 員 氏 名	備 考

【要人往来、政策対話等の実績】(過去3年分)

2015年7月 安倍総理とフン・セン・カンボジア首相との首脳会談(於:東京)
 2017年5月 岸外務副大臣とブラック・ソコン外務国際協力大臣との会談(於:プノンペン)
 2017年8月 安倍総理とフン・セン・カンボジア首相との首脳会談(於:東京)

【備考】

(注1)2016年度繰越額1,623千ドルについては、12,100千ドルを上限に認められた国連通常予算からの補助金の未使用分であり、国連通常予算に返済済。

(注2)過去には野口最高審判事を含め、4名の邦人職員が勤務したが、現在邦人職員はいない。